

2020年12月22日

総がかり行動実行委員会全国交流会への問題提起

総がかり行動実行委員会・市民アクション運営委員会

はじめに（本集会の開催目的）

(1) 総がかり行動実行委員会の結成（2014年12月15日）から、6年が過ぎました。

この間、戦争する国づくりに暴走する安倍政権に対抗し、三度の大規模署名や繰り返しの宣伝行動、「憲法集会」、定例の19日行動などの取り組みを積み重ねてきました。

私たちのたたかひの反映は、安倍首相の執拗な憲法第9条の明文改憲の企てをとん挫させ、退陣に追い込んだことに端的に表れています。2017年の総選挙以降、衆参両院ともに改憲派が3分の2をこえたにもかかわらず、明文改憲の発議はおろか、その突破口である「改憲手続法案（国民投票法案）」の審議さえ行わせなかったことは、大いなる確信です。

(2) 今、新型コロナウイルス感染の拡大のもとで、医療・社会保障や公共サービスを切り刻み、格差と貧困を拡大してきた新自由主義の破綻が明白になり、新しい社会の模索が世界中ではじまっています。

そのとき、安倍退陣を受けて誕生した菅政権は、政策の基本姿勢として「自助、共助、公助」を掲げ、自己責任を強いる新自由主義政策の再強化を打ち出しています。また、日本学術会議会員6名の任命を拒否し、人事をテコに自らへの従属をせまる権威主義の人治政治を構造化しようとしています。さらに、明文改憲も中止しようとせず、敵基地攻撃能力を高める武器の開発、購入など実質改憲にも前のめりです。「安倍政権以上に危険」との声が出始めたのも当然のことです。

(3) 戦争する国につき進む「安倍政治」継続に反対し、コロナ危機をのりこえる「新しい社会」の構想を携えた野党による政権交代の実現をめざす市民と野党の共闘の深化を求める「政策要望書」が、9月19日に市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）から公表され、立憲野党5党2会派に要望し、大方の方向性の一致をみえています。

2021年10月までには実施される総選挙にむけ、この「政策要望」もふまえた様々な段階での協議も加速され、立憲野党の勝利をめざす取り組みもはじまっています。

(4) これらの状況もふまえ、総がかり行動実行委員会の運動の到達点も振り返りながら、あらたな情勢のもとで求められている役割を確認、共有し、課題を克服して「総がかり行動」のさらなる前進、発展を全国的視野で論議することを目的に、この交流集会を開催することとしました。

1 取り組みの経過と到達点・・・総がかり行動実行委員会の果たした役割

(1) 2012年年末の総選挙で政権を再び手にした安倍自公政権は、特定秘密保護法の強行（2013年12月）、沖縄・辺野古での新基地建設への着手（2013年12月埋め立て承認）、集団的自衛権行使容認の閣議決定（2014年7月）と、戦争する国づくり、改憲への暴走を強めました。

この暴走への危機感を共有し、「(それまでの)運動がなかなか超えられなかった相違点を乗り越え、戦争する国づくりをくい止め憲法理念を実現するために大同団結」(2015年2月・結成アピール)して、総がかり行動実行委員会を発足させました。

(2) 最初の共同行動として2015年5月3日の憲法集会（横浜臨港パーク）に取り組み、3万人をこえる参加で成功させました。この成功をバネに、同月15日に国会に提出された安保法制（戦争法）の成立をくいとめるために、毎週の国会行動を開始しました。

国会行動の途中からは、シールズや学者の会、ママの会などとも連携した取り組みとなり、安保法制が成立させられた9月19日までの間に、1万人以上の集会を12回取り組み、延べ43万人が参加したと記録されています。

このような国会前の行動の高揚とも連携し、全国各地での自発的な運動が広がり、民主党（当時）、共産党、社民党、生活の党（当時）の議員が国会前や各地域の市民のたたかいに参加し、国会内でも安保法制成立阻止の共闘を固めるという「60年安保以来の運動の高揚」を作りだしました。

(3) 各種の世論調査で、「60%が反対」という市民の声を国会内の数の多数で押し切って戦争法が成立させられたことへの反省から、安倍自公政権と対決し、平和、民主主義、立憲主義、憲法、人間の安全保障を実現する政府の確立をめざすことの必要性が共有されました。

安保法制成立阻止で奮闘した野党との連携強化、沖縄での新基地建設反対、脱原発などの個別課題共闘とも連帯した運動の前進、発展を安保法制強行直後の10月8日の実行委員会で確認し、毎月19日行動と戦争法廃止2000万署名をスタートさせました。

(4) 安保法制成立阻止から法廃止運動への即座の切り替えを同様に行った学者の会やママの会、シールズなどとともに結成したのが市民連合（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合）です。

市民連合は、2015年の国会前で共闘した市民の共通の願いとして「(政治を)選挙で変えよう」、そのためにも「野党は共闘」の一致点を共有し、これにこたえる政党間協議が進まない中で、市民の連帯を先行させることで野党共闘をリードする狙いで結成されました。

総がかり行動実行委員会は、2015年12月に結成された市民連合に運営委員を出し、活動を大衆運動で支える役割を発揮し続けてきました。

(5) 2016年2月19日に、民主党（当時）、共産党、維新の党（当時）、生活の党（当時）、社民党の5党は、市民連合などの働きかけを受けて、安保法制の廃止や国政選挙での協力など4項目で合意しました。

国政段階での野党共闘が本格化したことをうけ、総がかり行動実行委員会は、取り組んでいた「戦争法廃止の2000万署名」の強化を図るとともに、5月3日の憲法集会の大規模開催をめざし、会場も東京・有明防災公園として準備をすすめました。

憲法集会には5万人が参加し、2000万人署名は6月1日の通常国会閉会時点で1291万4852人分を請願提出しました（その後6月末までに、1580万人集約と確認）。

また、2016年3月29日の戦争法施行日（37000人）、参議院選挙前の6月5日（4万人）などの大規模な国会前行動に取り組み、毎月19日行動を継続して、参議院選挙勝利をめざしました。

(6) 16年参議院選挙に向け6月7日に市民連合と野党4党（民主党、共産党、社民党、生活の党）との政策合意が実現し、32の一人区すべてで「統一候補」が擁立され、11選挙区で勝利しました。

総がかり行動実行委員会は、「共産党を含む野党共闘で自公政権と対決できる体制は選挙闘争史上初めて」、「次のたたかいへの展望を確実に開いた」と評価しました（2016

年9月7日、運動方針)。

また、2016年1月に民主党が、「(沖縄)県民合意のない辺野古基地建設直ちに中止」との方針を確立したこともあり、オール沖縄会議を中心に取組まれていた沖縄・辺野古沖での基地建設反対のたたかいを総がかり行動実行委員会としても課題に位置付け、「国会包囲実行委員会」と連携して取り組むこととしました。

(7) 成立した戦争法に基づく「駆けつけ警護」任務を付与された自衛隊の南スーダンからの撤退など、戦争法の廃止と同時に法実施反対にも運動の領域を広げました。

また、2017年通常国会に「共謀罪」が提出される動きとなったことから、共謀罪NO実行委員会と共闘し、その廃案を求めて取り組みました。この取り組みでは、未来公共などとの共闘を広げ、国会最終盤まで安倍政権を追いつめる国民的な運動を展開し、総がかり行動実行委員会の「センター的機能」を発揮しました。

さらに、2017年2月に表面化した森友疑惑と5月に表面化した加計疑惑のいわゆるモリカケ疑惑の追及と合わせ、共謀罪阻止、安倍内閣退陣をもとめ、国会前行動や宣伝行動などに繰り返し取り組みました。市民連合とも連携し、政治を変える取り組みを総がかり行動実行委員会も日常的に進める状況となりました。

(8) 2017年5月3日の改憲派の集會にビデオメッセージを寄せた安倍首相は、2020年を「9条加憲の新たな憲法が施行される年に」と改憲の具体案とスケジュールを示しました。

首相が改憲に言及する異常事態に危機感を強め、「総がかりをこえる総がかり」のたたかいを論議、模索し、九条の会や宗教者、法律家の皆さんなどとともに市民アクション(安倍9条改憲NO!全国市民アクション)を2017年8月に立ち上げました。

市民アクションは安倍首相による9条改憲阻止の一点共闘で、3000万人目標の大規模署名の推進を中心の取り組みに位置付けました。

この3000万人署名は、参議院選挙での情勢の変化もあって2019年秋で区切りを設けましたが、その後も取り組みが継続され、2020年臨時国会(第203臨時国会)までに10,146,336人分を国会に提出しています。

(9) 2017年秋の突然の総選挙は、「改憲と戦争法廃止を分断線」とする野党再編を経たものとなりました。

その時に市民連合は、「安保法制(戦争法)を肯定する政党との共闘はありえません」との立場を鮮明にし、市民と立憲野党・議員の共闘を力強く再生させる可能性を模索することを明らかにしました。そして、市民連合の7項目の基本政策要望に合意した立憲民主党、共産党、社民党と市民との共闘による総選挙での前進に奮闘しました。

その総選挙の結果、自公などの改憲勢力に衆議院の3分の2議席を占めさえる結果にはなりましたが、市民の奮闘もあって立憲民主党が野党第一党となり、「立憲主義を守る一応の拠点ができた」(市民連合、第48回総選挙結果に対する見解)結果になりました。

この総選挙の結果が、その後の市民と野党の共闘の前進を促し、憲法に手を付けさせないまま安倍首相を退陣に追い込み、菅自公政権に代わる政権を共闘してめざすまでに発展してきました。

(10) モリカケ疑惑、桜を見る会疑惑など安倍首相による行政の私物化が次々に明らかになる一方で、沖縄辺野古沖での基地建設をめぐる権力的な政治姿勢や、マスコミへの介入など、権威主義の独裁的な政治が続くもとで、総がかり行動実行委員会は民主主義の回復、安倍政権打倒の取り組みを強めました。

また、沖縄県知事選挙での玉城デニー知事誕生にも微力をつくしました。

(11) 2018年10月に韓国大法院は、植民地下にあった朝鮮から「徴用」され過酷な労働を強いられた「徴用工」の訴えにもとづき、加害日本企業に対して損害賠償を命ずる判決を出しました。この判決に対し、1965年の日韓請求権協定で「解決済み」とする日本政府が強く反発し、韓国との関係が悪化するとともに、植民地支配そのものがなかったものとする歴史修正主義の強まりも露呈しました。

日本と韓国の市民運動レベルでの連帯強化が求められるなか、「3.1朝鮮半島独立運動キャンペーン」と共闘して「朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！」市民連帯行動実行委員会を2019年4月に結成して取り組みを開始しました。

また、2019年4月に性暴力に抗議するフラワーデモが開始されるなどジェンダー平等を求める運動が急速に高まった情勢もふまえ、女性差別撤廃を求める課題も総がかり行動実行委員会の取り組みに位置付けてきています。

(12) 2019年7月の参議院選挙は、市民と野党の共闘でたたかう三回目の国政選挙になりました。

それまでの共闘の積み上げの上に、2019年5月に、市民連合と立憲民主党、国民民主党、共産党、社民党、社会保障を立て直す国民会議の4党1会派との間で13項目の政策協定を結び、32の一人区すべてで統一候補を確認してたたかい10選挙区で勝利し、自公の議席を3分の2割れに追い込みました。

参議院選挙の結果もふまえ、「2020年中にも総選挙が想定」され、「野党連合政権の展望・課題も見えつつある」との情勢認識から、「安倍改憲阻止・憲法擁護運動は決定的に重要な意味を持つ」ことを確認して、新たな署名運動（改憲発議阻止緊急署名）を提起し、取り組んできた3000万人署名には区切りをつけることとしました（2019年9月4日「総括と基本的取り組み方針」）。

(13) 安倍首相が広言した「2020年改憲施行の期日」を前に、国会の憲法審査会での与野党の攻防が、2019年秋以降より激しくなりました。

2018年通常国会に提出されていた改憲手続法（国民投票法）改定案の審議を突破口に位置付けた攻防に、総がかり行動実行委員会とは立憲野党とも連携し、議員要請、審査会傍聴行動や国会行動などに取り組みました。

市民世論は改憲を望んでいないことを前面に掲げ、CM規制や最低投票率の不備などの改憲手続き法の修正を避けたままの「改正法案」の欺瞞性を追求し、2020年通常国会までの7国会連続で「改正法案」の審議入りを食い止め、2020年中の改憲発議も許しませんでした。衆参両院で改憲派が3分の2を占めている国会状況のもとでの結果であり、安倍退陣の一要因ともなりました。

(14) 2019年年末に最初の感染者が確認された新型コロナウイルスの感染は、瞬く間に世界に拡散してWHOがパンデミックを宣言する事態となりました。

この事態に、新自由主義政策にほかならないアベノミクスに固執し続ける安倍政権は有効な対応をとることが出来ず、学校全国一斉休校やアベノマスクなどの的外れな対策に終始し、感染拡大と経済毀損のコロナ危機を招きました。それへの市民の批判の高まりも安倍政権退陣の一要因となりました。

2 安倍政権以上に危険な菅政権・・・当面の取り組みにかかわる特徴的な情勢

(1) 安倍政権の政策、「安倍政治」の継承を公言して9月に発足した菅政権は、安倍政権

以上の危険性を持っていることがすでに明らかになっています。

菅首相は、「自助、共助、公助」を政策の基本に位置付け、自己責任をあらゆる分野で押しつけようとしています。市民がもっとも強く求める政府によるコロナ感染対策の拡充に背を向け、「マスク会食」など個人責任による感染防止策を強制し、感染を拡大させる GOTO キャンペーンの継続に固執して、医療崩壊の危機を招いています。

コロナ感染の拡大で明らかになった医療、介護、教育などの公共分野や運送、小売りなどのエッセンシャルワークへの支援にも消極的で、コロナ危機を契機にした中小企業の淘汰・再編さえ進めようとしています。

(2) 菅政権はあからさまな改憲姿勢は示さないものの、敵基地攻撃能力の実質的な保有や辺野古基地の建設、馬毛島での空母艦載機の陸上離着陸訓練 (FCLP) 基地建設など、専守防衛の壁をこえる解釈、実質改憲を積み重ねようとしています。

自民党が 2018 年 3 月まとめた「改憲 4 項目」の条文化や、日本学術会議会員任命拒否にも示された市民的自由への侵害、介入など、改憲促進、憲法軽視、立憲主義無視の姿勢も露骨です。

デジタル庁設置を主要政策に据え、監視社会への新たな踏みだしをおこなおうとしています。改憲勢力である維新の会などを取り込みつつ、改憲発議に打って出る危険性も軽視できません。

(3) コロナパンデミックによって新自由主義経済の破綻が明らかになり、社会保障や公共サービスの拡充、富の再配分構造の強化などを求める市民の声が高まっています。

格差と貧困が、歴史的に形成された人種差別、民族差別、女性差別などの社会的構造と結びついていることが確認され、それに抗議する「BLM (ブラック・ライブズ・マター)」のうねりは日本の運動にも影響を及ぼしています。

これらの点は、憲法を守り、いかす社会をめざす運動の契機ともなるものです。

(4) コロナ危機をのりこえ、さらに新自由主義にかわる新しい社会を切りひらく構想を持つ政治勢力への期待も確実に高まっています。

9 月 19 日に市民連合が公表し、立憲野党もその方向性に賛同している「政策要望 (いのちと人間の尊厳を守る「選択肢」の提示を)」に各方面からの関心が高まっています。

総選挙が確実に行われる 2020 年の総がかり行動実行委員会の取り組みは、この「政策要望」への共感と賛同を広げることにも留意して進めたいと思います。

3 当面の取り組みについて

(1) 9 条改憲発議阻止の取り組みの継続

2019 年秋に取り組みを開始した「改憲発議阻止の緊急署名」は、第 203 回臨時国会までに 1, 128, 430 人分を国会に提出しています。

菅政権は、安倍政権が開始した「4 項目改憲」も含め、戦争する国づくりへの暴走も継承しています。そのことから、衆議院選挙での争点に改憲阻止を押し上げることも目的に、前記署名を継続することとします。

宣伝資材を提供するとともに、全国一斉署名宣伝行動の呼びかけなど、メリハリをつけた取り組みを進めます。

(2) 敵基地攻撃能力保有など戦争法のさらなる具体化への反対、日本学術会議任命拒否の撤回を求め、デジタル庁設置による国民監視の強化反対など、憲法破壊を許さない時々の課題での宣伝行動などの取り組みを重視します。

憲法審査会の動向を注視しつつ、改憲手続き改正法案の強行採決を許さない取り組みを強めます。

(3) 辺野古新基地建設阻止の取り組みなど、他団体との共同の取り組みを前進させます。

オール沖縄会議、国会包囲実行委員会とも連携した取り組みを継続します。その際、日米地位協定の抜本的改定や、在日米軍基地の機能強化に反対する取り組みでの全国的な連携を追求し、ネット集会などを検討します。

(4) 市民連合の政策要望をもとにした市民と野党の共闘の前進をめざします。

新自由主義をのりこえる「新しい社会」を実現する立憲野党による政権交代をめざし、賛同と世論を高める取り組みを強めます。

市民連合と連携したシンポジウムの開催、市民連合ワークショップの成功などに尽力します。

(5) 毎月 19 日行動を継続し、全国各地での取り組みを呼びかけます。5 月 3 日の各地域での「憲法集会」を「総がかり規模」で開催するよう呼びかけを強めます。

戦争法違憲訴訟の取り組みへの支援を継続します。

コロナ感染対策より経済という菅政権の逆立ち政治を糾弾し、内閣打倒をめざした取り組みます。

以 上